

ZENROREN 県評しずおか

静岡県労働組合評議会

〒420-0851 静岡市葵区黒金町55番地 交通ビル3階
TEL 054-287-1293 FAX 054-286-7973
Eメール kenpyo@cy.tnc.ne.jp

2023国民春闘 大幅賃上げめざし回答引き出しに全力 物価高騰に負けない賃上げを すべての労働者に



医労連：JR静岡駅北口地下道でのアピール行動（上）
JR静岡駅北口地下道での宣伝行動で春闘をアピールする県評菊池議長（下）

厚生省が4月7日に発表した2月の毎月勤労統計調査によると、実質賃金は前年同月に比べ2・6%減少していて、物価高騰の中、実質賃金は11ヶ月連続のマイナスとなっています。こうしたもと、23春闘は山場を迎えています。こうしたもと、23春闘に見合う成果を上げた組合は少なく生活を守れる水準ではありません。

物価高騰を乗り越える大幅賃上げへ、民間・公務の労働者の団結した、たたかいが求められています。

3月8日の集中回答日の回答を受け、翌日の9日に各組合が春闘勝利目指しストライキや宣伝行動を行いました。

医労連では、県内の国立病院機構（NHO）で働く医療従事者の待遇改善を訴えるストライキを実施。JR静岡駅北口地下道で宣伝しました。

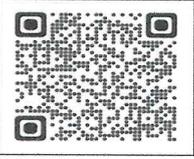
看護師らが交代でマイクを握り、人員不足や低賃金の現状を訴えました。全医労のストライキは1991年以来32年ぶりになります。3病院（静岡医療センター、静岡てんかん神経医療センター、天竜病院）の仲間6人が始業時から1時間の指名ストライキを行いました。その後県庁社会部記者室にて「積立金返納の中止を求める声明」を発表し、記者会見を行いました。

全労災の静岡支部浜松労災病院労組は25名が16時から1時間のストライキを決定しました。決起集会で全労災静岡本水書記長は「組合は何度も賃上げを求めて交渉したが会社は経営悪化を理由にゼロ回答だ。物価高騰で苦しい生活を強いられている時に許せない回答だ。要員不足の中、しっかりと超勤申請もやって労働条件改善も勝ち取ろう」と訴えました。集会の後、組合員と支援者は病院玄関前で「給料上げろ！人を増やせ！」などのシュプレヒコールを行いました。



全労災：シフトリボルする組合員

5月1日はメーデー 5月3日は憲法記念日 各地の会場はこちらから



左のQRコードから確認を



その他西地区労連が8日に駅前での街頭

全労災の静岡支部浜松労災病院労組は25名が16時から1時間のストライキを決定しました。決起集会で全労災静岡本水書記長は「組合は何度も賃上げを求めて交渉したが会社は経営悪化を理由にゼロ回答だ。物価高騰で苦しい生活を強いられている時に許せない回答だ。要員不足の中、しっかりと超勤申請もやって労働条件改善も勝ち取ろう」と訴えました。集会の後、組合員と支援者は病院玄関前で「給料上げろ！人を増やせ！」などのシュプレヒコールを行いました。



通信労組：静岡電ビル前

午後1時からJR静岡駅北口地下道で宣伝行動。その後JR貨物会社がある東静岡機関区前で集会を行いました。集会で挨拶に立った東海貨物協議会の大木議長は「40数年ぶりの物価高騰によりさらに格差と貧困が拡大し、その責任を我々に押し付ける政治やJR貨物経営陣に対し、怒りをアピールし、要求の多数派から組織の多数派を標榜し、他労組の仲間も巻き込み、要求を突き付けよう」と強く迫りました。共闘の仲間も激励と連帯に駆けつけ、静岡・名古屋各本所から決意表明。静岡県評・しずおか県共闘・東海大学教職員組合が連帯の挨拶を行いました。行動には50人以上の仲間が参加しました。3月17日に「大幅賃上げ」「非正規社員の均等待遇」などを求めてストライキを決定しました。JPTタワー名古屋中央郵便局前で開催されたストライキ決起集会には約40名が参加しました。郵政ユニオン東海地本連美委員長は「大幅賃上げや非正規労働者の待遇改善などを求めて交渉したが会社は要求に応じずストライキで闘争となった」と訴えました。参加者は名古屋駅前の通行人に春闘勝利を訴え「団結頑張ろう」で集会を締めました。



国労：JR静岡駅地下道

自治労連では、9日の23国民春闘全国統一行動日を中心に、各単組が行動。静岡市労連・浜松市職・伊



郵政ユニオン：名古屋郵便局前

みんなで受講しよう 労働組合たんけん隊講座

5/12開講

静岡県評では、岡山県学習協が5月から7月に開催するオンライン連続講座「労働組合たんけん隊」への受講組織を進めています。この講座は労働組合運動のそもそもから、活動の基本技術まで全国の仲間と学ぶ講座です。初級講座でだれでも楽しく参加できます。受講料は個人受講5,000円。組合の集団視聴10,000円です。

3月25日の幹事会で講師の岡山学習協・長久啓太さんを招いて「労働組合を自分ごとで一パワーを高め、変化をつくる」と題したお話し講座を実施しました。講義内容は、「自分らしく生きる」ために労働組合とどうかかわるか、また、労働組合のパワーで、現実を変えようという事なのかなど連続講座につながる講義内容でした。受講者からは「わかりやすかった」などの感想もきかれアンケート結果も好評でした。

静岡県評では各単産・地域労連でのグループ視聴を進めるため実行委員会を結成して、皆さんに呼びかけを行なっています。皆さんもご一緒に、講座への参加を待っています。

▼2面へ続く



要求ボードを掲げて福保労の仲間



団休交渉するユーコープ労組の仲間

▼1面からの続き

東市職労連などが市役所前前で春闘ビラ配布の実施や組合員の要求を聞く職場オルグに取り組んでいます。これら以外にも、23春闘の要求書づくりや交渉の準備をすすめている単組があり、賃金引き上げや労働条件改善をめざすたたかいが展開されています。福保労は毎年の一斉行動

をバージョンアップさせています。ワッペン就労、FAX要請などの取り組みに加え、今年は子ども、保護者、地域の方達にもアピールしようと横断幕を全分会が掲げました。ベースアップを全面に出した横断幕もあり子ども達からは「くまさんかわいい」やその後の文字に「何て書いてある？」との声。保護者が噛み砕いて

「先生達、頑張れ！」と書いてあるのよ」と話してくれました。70年以上変わらない配置基準、女性ばかりの職場が多く賃金も低く抑えられ離職率も高い職種です。そして地域によって賃金差がある職種です。そんな職場の改善目指し頑張っています。

ユーコープ労組では3月25日に第2回団体交渉を実施。労組側参加者63人のほとんどが発言し、会場はベア・一時金の再回答を強く求める熱気に包まれました。労組交渉団は「まだまだ続く物価高のため」「自社商品でさえ高くても買えないため」「新しい人材の採用のため」「今年の賃上げは社会的責任でありゼロ回答は良くない」などの声に基づき再回答を求めました。

静岡県知事宛「中部電力浜岡原子力に関する質問及び要請書」を提出。その後中部電力静岡支店では、南海トラフ巨大地震を想定し

ての防壁の不備や避難計画、核のゴミの最終処分が確立されていないなど、代表が面談し申し入れを行いました。

経営者団体には、「物価高騰、コロナ禍、労働者・県民のいのちとくらし、地域経済を守る課題での懇談のお願い」として地域の活性化のために、賃金の底上げや、全国一律最低賃金制度の実現、地域や地帯ごとの中小企業支援の強化など地域循環型の経済・社会をつくっていくことなどを要請し懇談しました。各経営者団体からは「賃上げを実施する意思はあるが、物価高騰分の経費を価格へ転嫁することが難しい」「大企業の中小企業への発注価格の適正化が必要」などの意見が出されました。

春の拡大キャンペーンは、期間中の拡大目標をはじめとして「対話キャンペーン」の取り組み、「共済説明会(学習会)」の開催などについて提起を行いました。25日には、共済本部から講師を招き「共済説明会(学習会)」の取り組み方法についてわかりやすく説明を受けました。

対話キャンペーンについてもどのようにききかけを作っていくのか、対話のタイミングや対話内容などわかりやすく話してもらいました。また、春の拡大キャンペーン学習会では今年秋の共済静岡支部総会で決定を予定している自動車共済3カ年計画について提起を行

成果主義の強化と労働者分断

3月16日、定例研究会が開催され、「NITTのジョブ型人事制度とリモートスタンダードの問題点」と題して、榊原雅樹氏が報告しました。

NITTは常に効率化と事業拡大による利益の最大化を求めています。現在は光通信を中心と

したネットワークの構築を図るとともに、街づくり事業として全国の電話局7,300カ所、共通施設1,000カ所を対象に再開発を検討しています。もともと国民の共有財産であったものを私的企業の儲けに利用するものです。

その中でリモートワークを基本とする働き方への制度見直しが始まっています。リモートワークが可能な組織は基本的に自宅でのリモートワークを基本とするものです。それにあわせ一般社員の人事給与制度の見直しが行われます。ジョブ型人事制度と呼んでいます。ジョブが、実態は従来の成果業績主義賃金制度の焼き直し

です。成果部分の比重をより大きくすることで労働者間の分断を進めるものです。課長職以上は賃金が上がりますが、一般社員は賃上げとなりません。その差額を「調整賃金」として補填しますが、3年たてばなくなりません。また社員の業績評価について、「求められる目標を下回った」のさらに下に、「新たに」求められる目標を大きく下回った」という最低評価が追加されました。現在、電機産業で行われている常時リストラは、最低評価をつけている会社から追い出されていく政策が行われていますが、それを予感させる制度となっています。

いま、異常な物価高騰で、労働者・市民の暮らしが深刻な事態となっています。この物価高騰に負けない賃上げを勝ち取るために静岡県評は、県と経営者団体の商工会議所連合会、中小企業団体中央会、商工会連合会、中小企業家同友会、経営者協会に対し要請・懇談を行ないました。

目について要請を行うとともに今年には中小企業への特別な支援要請として「最低賃金の改善と中小企業支援の拡充による経済好循環の実現を求める要請」も併せて行いました。菊池議長は「異常な物価高騰で労働者の生活は厳しく、特に非正規労働者や女性労働者は困窮している。誰もが人間らしく暮らせるために、県としての支援対策の強化をお願いしたい」と要請の趣旨を説明しました。

経営者団体には、「物価高騰、コロナ禍、労働者・県民のいのちとくらし、地域経済を守る課題での懇談のお願い」として地域の活性化のために、賃金の底上げや、全国一律最低賃金制度の実現、地域や地帯ごとの中小企業支援の強化など地域循環型の経済・社会をつくっていくことなどを要請し懇談しました。各経営者団体からは「賃上げを実施する意思はあるが、物価高騰分の経費を価格へ転嫁することが難しい」「大企業の中小企業への発注価格の適正化が必要」などの意見が出されました。

春の拡大キャンペーンは、期間中の拡大目標をはじめとして「対話キャンペーン」の取り組み、「共済説明会(学習会)」の開催などについて提起を行いました。25日には、共済本部から講師を招き「共済説明会(学習会)」の取り組み方法についてわかりやすく説明を受けました。

静岡県労働研究所 No.81



講演する榊原氏

NITTは常に効率化と事業拡大による利益の最大化を求めています。現在は光通信を中心と

したネットワークの構築を図るとともに、街づくり事業として全国の電話局7,300カ所、共通施設1,000カ所を対象に再開発を検討しています。もともと国民の共有財産であったものを私的企業の儲けに利用するものです。

その中でリモートワークを基本とする働き方への制度見直しが始まっています。リモートワークが可能な組織は基本的に自宅でのリモートワークを基本とするものです。それにあわせ一般社員の人事給与制度の見直しが行われます。ジョブ型人事制度と呼んでいます。ジョブが、実態は従来の成果業績主義賃金制度の焼き直し

です。成果部分の比重をより大きくすることで労働者間の分断を進めるものです。課長職以上は賃金が上がりますが、一般社員は賃上げとなりません。その差額を「調整賃金」として補填しますが、3年たてばなくなりません。また社員の業績評価について、「求められる目標を下回った」のさらに下に、「新たに」求められる目標を大きく下回った」という最低評価が追加されました。現在、電機産業で行われている常時リストラは、最低評価をつけている会社から追い出されていく政策が行われていますが、それを予感させる制度となっています。

いま、異常な物価高騰で、労働者・市民の暮らしが深刻な事態となっています。この物価高騰に負けない賃上げを勝ち取るために静岡県評は、県と経営者団体の商工会議所連合会、中小企業団体中央会、商工会連合会、中小企業家同友会、経営者協会に対し要請・懇談を行ないました。

目について要請を行うとともに今年には中小企業への特別な支援要請として「最低賃金の改善と中小企業支援の拡充による経済好循環の実現を求める要請」も併せて行いました。菊池議長は「異常な物価高騰で労働者の生活は厳しく、特に非正規労働者や女性労働者は困窮している。誰もが人間らしく暮らせるために、県としての支援対策の強化をお願いしたい」と要請の趣旨を説明しました。

経営者団体には、「物価高騰、コロナ禍、労働者・県民のいのちとくらし、地域経済を守る課題での懇談のお願い」として地域の活性化のために、賃金の底上げや、全国一律最低賃金制度の実現、地域や地帯ごとの中小企業支援の強化など地域循環型の経済・社会をつくっていくことなどを要請し懇談しました。各経営者団体からは「賃上げを実施する意思はあるが、物価高騰分の経費を価格へ転嫁することが難しい」「大企業の中小企業への発注価格の適正化が必要」などの意見が出されました。

春の拡大キャンペーンは、期間中の拡大目標をはじめとして「対話キャンペーン」の取り組み、「共済説明会(学習会)」の開催などについて提起を行いました。25日には、共済本部から講師を招き「共済説明会(学習会)」の取り組み方法についてわかりやすく説明を受けました。

福保を忘れない！ 3・11アクション 原簿回収ピストン

浜岡原発の永久停止・廃炉を求める

東京電力福島第一原発事故から12年を迎え、県内65団体からなる「浜岡原発の再稼働を許さない静岡県ネットワーク」の呼びかけで3・11アクションが行われました。静岡県庁で記者会見し「岸田自公政権による原発再稼働政策の白紙撤回を求める声明」を県内市町村の首長や議長に提出することを発表しました。

職場の安全衛生を実現するために 静岡県安全健康センター No.102

労災制度の危機 昨年11月29日東京高裁は、事業主に、労基署長が行なった労災支給処分の取り消し訴訟の原告資格を認めたと。被告である国と補助参加の被災者は上告している。被災者救済のために労災が適用された時、事業主がその労災は違法だから取り消せということからは、労基法の趣旨に反しており、今までのような訴えをすること自体を認めてこなかった(事業

主には原告資格がないという)。地裁は訴えを却下していたが、高裁が原告資格を認めて審理できるとしたものの、事業主にこのような取捨選択を認めること、労災認定され救済の可能性を得た労働者が、労災取消の支払われた給付・補償の還付などをしなければならなくなる。労災制度の危機である。

高裁の理由は、労災事故が起ると次々年度からの労災保険料が上がるので、事業主にはその不利益回避のため労災自体の適法性を争うことができないというものだ。これは法的機関が一種の算盤をはじいたような不適当な発想である。

労基法は主に労働者の利益を民法以上に保証しようとする特別法として、労災取消について労災が起った場合「使用者は必要な療養の費用を負担」(75条1項)「休業補償を行わなければならない」(76条1項)「労働者に過失があっても保証」(78条)「労

災で休業中の労働者の解雇禁止」(19条)など定め、使用者に労災補償の責任を科している。労基法は、憲法27条が「国民は勤労の権利を有し」(1項)「基準は法で定める」(2項)というところの「法」なので、労災保証を事業主が行うのは憲法上の義務であって、損得の算盤で口を出さうなものではないはずである。今後の裁判の行方が重要でありこれからも注視が必要であろう。

静岡県母親大会は、全体会は、清水市で5月21日(日) 14:00から16:15 清水テルサホールにて 分科会は 県内各地域17ヵ所にて



「入っていきよかったを身近に」 キャンペーン 全労連共済静岡支部は「共済学校・春の拡大キャンペーン学習会」を3月23日、25日両日で開催しました。

春の拡大キャンペーンは、期間中の拡大目標をはじめとして「対話キャンペーン」の取り組み、「共済説明会(学習会)」の開催などについて提起を行いました。25日には、共済本部から講師を招き「共済説明会(学習会)」の取り組み方法についてわかりやすく説明を受けました。

浜岡原発永久停止訴訟 3月20日に、浜岡原発裁判35回口頭弁論が開催されました。原告側傍聴30人。次回36回口頭弁論は、7月10日(月)11時～です。多くの方の傍聴をお願いします。